

令和元年第13回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和元年11月27日（水）午後2時04分から午後3時13分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	河野 隆子
指導主事	糸永 啓士	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和元年第12回筑紫野市教育委員会会議録（令和元年10月30日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第35号 筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

4. 議案第36号 令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費について

5. 部課長の報告について

6. その他

7. 次回の日程 令和元年12月26日（木）15時00分 301会議室

会議録

○教育長：ただいまから第13回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、この日程に従って進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和元年10月30日開催の令和元年第12回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに、質疑等がありますでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

- ・校長会について（地域及び学校行事についてのお礼、二日市中学校校区の3校合同研究発表会について、インフルエンザの予防について、障害児・者を考える会と教育委員会との情報交換について、冬休みについて）
- ・管内教育長会について（本年度の全国学力・学習状況調査について、ICT教育に係る国の財政計画について、不祥事防止対策徹底について、令和元年度学力向上の推進委員会について、令和2年度の全国学力・学習状況調査の日程について、来年度の人事異動の方針について、令和元年度末人事異動説明会の日程について）

○近本教育委員：筑紫小学校のトイレが足りないという問題について、どういう実態なのかかわかっていますか。机上だけで足りないでは済まされません。人数が多いからトイレが足りないわけです。特に大便のときは、待てなくて家まで走って帰り、途中で漏らしたりしているようです。そういうことがあると、学校にはもう行きたくないという気持ちになります。そういうことが今まで何回かあっているようです。中川議員が現職のときは、トイレ問題を議会質問で出していました。教育条件として、条件整備として、これは大事なことです。子どもの側に立って強くお願いしないとイケません。

○西村教育委員：公共施設というか、学校などの施設は、児童何人に対してトイレが幾つという規定があると思いますが、それは満たしていますか。規定はないですか。

○教育長：今、設置されている数と全校生徒の割合の数字は出ています。

○近本教育委員：トイレが足りないと、いろんなところに影響します。給食にも影響するし、学ぶ権利の保障、授業を45分間きちんとできるか、待っていることで授業時間に食い込んでしまいます。これは非常に大事なことです。

○近本教育委員：それから、大福小学校の授業の始め方は、50年ぐらい前から奈良女子大のクラトミさんや国語の先生で、センダイさんという人たちの影響を受けて、勉強を始めるときに、わかったこと、わからないことを明確にし、それから入るのです。予習を家でするのは簡単です。どこが、分かったのか、どこが分からなかったのかを、分かればいいだけです。そういうやり方みたいです。それで子どもは力がついたので。

○教育長：物すごくつくと思います。この徹底が図られれば、うちの市もかなり上がっていきたくらうと思います。

日程第3、議案第35号、筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定についての件

○学校教育課長：（提案内容の説明）

○教育長：よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第4、議案第36号、令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費についての件

○教育政策課長：（提案内容の説明）

○教育長：本件について質疑等ありますか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

以上で議事を終了しましたので、部長、課長からの報告に入ります。

○教育部長：

- ・令和元年第5回筑紫野市議会定例会について

○学校給食課長

- ・令和元年度12月分献立表について

○文化・スポーツ振興課長

- ・第17回のちくしの人形劇まつりについて

・第47回の天拝山ロードレース大会について

○潮見教育委員：天拝山ロードレースの件ですが、本当にお疲れさまでした。中止になったのは初めてです。初めてのことなのに、とても職員さんたちが頑張って、片づけなどを雨の中してくださいました。こういうことは47回して初めてのことですが、今から多分こういうことはあるのではないかと思います。今までなかったのが珍しいぐらいです。

不測の事態が起きたときの対応を、体育協会もそうですが、それぞれ事業を行うときに、不測の事態があるということ想定すること自体難しいとは思いますが、そのときにどういった形で片づけをし、伝達をして、参加者の方に無事帰っていただくというようなことまで想定することが必要になってきている社会に、環境の変化でなってきたらつくづく思いました。これは今回のことだけではなく、今後、皆さんが考えていかなければいけないことだと身に染みて感じました。本当皆さん、にこにこして片づけていただいてありがとうございました。

○教育長：潮見委員も、朝早くから来ていただいて、受付等していただいていた。

○田代教育委員：私は、天拝湖のダム下のところの駐車場に道路警備でいましたが、雷が鳴り出して中止を宣言するまでの間に、ずっと「雷の中ですか、していいのですか」と聞かれました。

○潮見教育委員：ちょうど開会するときに鳴り始めました。

○教育長：ちょうど藤木会長が挨拶されているときにゴロゴロと鳴りました。

○田代教育委員：本部と無線で繋がっていましたが、結構パンクしたような状態で、何も伝わってこなかったです。今までは、終わってからの退場だったので、駐車場の混乱とか道路の混乱は余り経験したことがなかったのですが、今回は中止ということだったので、迎えに来る車とか、帰る車とか、結構混雑というか、途中で風も吹き荒れて、傘はひっくり返りそうな状況になったりもしました。階段を通行止めにはされていましたが、歩行者は車道を通さずに、階段を通したほうがいいのではないかと思います。

○潮見教育委員：本当にいい勉強になりました。

○西村教育委員：そういう大会を行うときに、大雨警報などが出た場合は中止、雷が鳴る場合は中止とか、一番初めの大会要項に書いて、雨雲レーダーとかを見ながら、大会中止宣言を朝の何時にしますとか、そういう規定を持った上で、大会運営はされていますか。

○潮見教育委員：しています。今回は、雷が出てなかったです。

○西村教育委員：大会を運営する一番初めの文に、雷が鳴ったときは中止ですとか、警報が出ているときはしませんが明記しておけばいいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：今回、委員さん方がおっしゃるとおり、雷が鳴るという注意報も、天気予報もありませんでした。前日の天気予報では、日曜日の午前中は回復し、お昼から雨が降

るだろうということでした。ロードレースの場合、警報とか雷がなければ、少々の雨では開催されるということもありましたので、天気予報を見つつ当日は進めていたわけですが、ああいった状態になってしまいました。

○近本教育委員：47回、途中で天拝山ロードレースに変えました。その前は道路を走っていましたが、交通事情がどんどん変わり、車の量が増えたのでボランティアにいっぱい出てきてもらい、とても大変でした。そこで、天拝山ロードレースに変えました。今の市長が議員で助言も大きかったです。雷が鳴るという予想は今までしたことがなかったです。準備が大変だったと思います。今年の参加者が一番多かったと聞いています。

○文化・スポーツ振興課長：そうです。

○近本教育委員：それだけに大変だったと思います。雷は予想していないし、カヌー大会が今年で22回になりますが、21回のときは2,000人参加しています。21回のときに天候が悪くて初めて中止したのです。今からは、カヌー大会もロードレースも、天候異変でどうなるかわからないようになってきているから、潮見委員が言うように、終わった後、どうするかということも十分議論しておくほうがいいと思います。例えば、県大会の水泳大会。あのときは終わった後、筑紫野市が主になって全部片づけします。カヌー大会でも、終わったときは、こうすると大体見通しは持っているわけです。それで、たばこ一つ落ちていません。天候と、今後どうするかということは、かみ合わせて考えていったほうがいいと思います。

それと、事務局、体育協会関係者にはとても頑張ってもらって、本当にありがとうございました。

○教育長：本当、貴重な御意見ありがとうございました。大久保課長、しっかり、また来年頑張ります。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございました。

○教育長：よろしくお願いします。

○文化財課長：

・宝満山の保存活用計画について

○田代教育委員：緑色の筑紫野市側というのは、市所有の山もありますか。

○川口技士：大きな赤の塊の範囲がございませう。青と緑で分けてある分です。こちらにつきましては基本的に、竈門神社さんの神社有地になっております。山の中に入っております林道等につきましては、太宰府市、筑紫野市の市有地分がございませう。下の太宰府市のほうに行きますと、愛嶽山頂とか、本谷地区というところはまた別の天台宗さんの土地がございまして、筑紫野市側には個人所有地がない状態になっており、神社有地のみになっております。ほとんど、9割以上、

竈門神社さんの社叢となっております、大変御協力をいただいています。

○潮見教育委員：本当にたくさん、すごいです。宝満山に毎日登ってらっしゃる方とか結構いらしゃいます。そういう方たちの思いはすごく深いと思いますので、そういう方の思いが削がれないような活用計画をしていただけたらと思います。妙に史跡指定になって、いろんなものができた分、行きづらくなったとかないように、最小限のところで作っていただけたらいいかと思います。

○教育長：登山の山としてとても著名で、年間10万人ぐらい来られているという推計もございます。やはり史跡としても大事ですが、そういった方々の思いもありますので、調和を図れるような場を持ちたいということで、この計画の中にも織り込んでおります。

続きまして、その他に移ります。教育委員の皆様、また、部課長さんたちの方から何かあれば、申し出てください。

○田代教育委員：会議の内容と関係ないのですが、先ほどの宝満山の中でパブリック・コメントという言葉がありましたけど、パブリック・コメントの扱いについてよかったら教えていただきたいと思います。実は私、10年ほど前ですけど、意見を提出したことがあります。しかし、何の返事も回答もありませんでした。しかも、民児協の会長という立場で、きちんと書いて送りましたが、何の回答もありませんでした。こんなのなら、する必要ないのではないか思いました。そもそもどういう扱いをすることになっているのでしょうか。

○文化財課長：今回のパブリック・コメントについては、基本30日以上期間を持ってということで、12月16日から1月24日まで、太宰府と本市と両市で同時に行います。当然、いろんな意見を承るという形になりますが、それについては、考え方について、それぞれお答えをして、ただ、原案をそれによって影響が出て、変更が必要であれば、再度、変更・修正をしますが、基本的にはお答えをして、ほぼ原案どおりで進むことになると思っております。

○教育長：意見を出された方に、お答えをするのですか。

○文化財課長：はい。意見については、今回については記名で、提出をいただきます。

○教育長：田代委員の場合は、記名されて出されたのですか。

○田代教育委員：していました。ちゃんとして出しました。

○文化財課長：直接、御本人とコンタクトをとってという形ではございませんが、最終的に、いろんな意見が出たものについてお答えをして、公表するという形です。

○田代教育委員：そのときは公表とかも一切なかったと思います。

○教育長：それは10年ぐらい前ですか。

○田代教育委員：平成21年か20年ごろです。

○教育長：出したほうは、自分の意見がどうなったかというのは気になります。

○教育長：そういった意向もありますから、済みませんが丁寧な対応をお願いします。

○西村教育委員：先ほど、トイレの適正数という話がありましたが、文科省のホームページのほうでは探し切ることができませんでした。しかしTOTOのほうが、学校トイレの適正算定数というものを持っているみたいなので、それも参考にしながら、考えていくのもいいかと思いました。

○田代教育委員：幅があるかもしれないです。

○西村教育委員：レベルがあるみたいです。待ち時間が少ないトイレ数、少し待たなきゃいけないトイレ数とか、レベル1、2、3みたいなものがあるみたいです。

○教育政策課庶務担当係長：規則や法律等があれば絶対守らなくてはいけませんが、なくても、児童生徒さんたちが授業に影響したりしないようにしていかないといけないと思っています。

○教育長：ちゃんとやっていきます。

○西村教育委員：一番、生活の基準です。

○教育長：わかりました。貴重な御意見ありがとうございます。ほかございませんか。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これもちまして令和元年、第13回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。